



大阪市認可保育施設
みんなの里なるとほいくえん
入園のしおり
(重要事項説明書)



特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里



私たちは持続可能な開発目標
(SDGs) を支援しています

2025.4

入園のしおり もくじ

P 1 1. 保育園の目的・運営の方針

P 2 2. 保育園の概要

P 3 3. 主な行事予定、一日の生活

P 4 4. 準備物

P 5 5. 子どもの健康管理

P 6 6. 入園等の手続き及び保育料等について

P 7 7. 個人情報保護について

8. 苦情申出窓口について

P 8 9. 台風等への対応について

P 9 10. 保育園運営について

P12 別表



1. 保育園の目的・運営の方針

みんなの里なるとほいくえん（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- ① 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ② 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- ③ 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

【園の運営方針】

- ・だれひとり取り残さない社会を創造する。

《保育の理念》

- ・こどもやおとなだれもがお互いに認め合い愛され ひとりひとりと丁寧につながり 安心できる居場所をつくります。

《保育の目標》

- ・一人ひとりの発達に合った「遊び」の中で意欲を育て、よく考え行動できる子どもを育てます。
- ・「遊び」とは、自然に触れ戸外で体を鍛え、感性を育てるとともに、手指を使った遊びを通して丁寧に発達を促し、物事にじっくりと集中して取り組む姿を育てます。
- ・1対1の保育者との関わりの中で信頼関係を深め自尊感情（自分が好きという気持ち）を育てます。

《食育の理念》 『食はつながり』

- ・安心安全な食で人の思いをつなぎ心身を育み命へつなげる

《食育の目標》

- ・おなかがすくリズムのもてる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・自然や食べ物にふれ恵みを感じられる子ども
- ・食に関わる人やものごとのつながりに気がつく子ども



–参考「食育を通じて子どもの期待する育ちの姿：5つの子ども像」厚生労働省

2. 保育園の概要

名 称	みんなの里なるとほいくえん
事業の種類	大阪市認可保育所
所在地	大阪府生野区勝山北1丁目1番7号
開設年月日	2025年4月1日
電話・FAX	電話：06-7494-3046 FAX：06-7494-3048
施設長（園長）	園長 梅原 知子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
提供する保育等の内容	<p>① 特定保育・教育 (子ども・子育て支援法第20条第3項に規定する特定保育・教育) 支給認定を受けた保護者に係る利用乳幼児に対し、当該支給認定における保育必要量（同法第20条第3項）の範囲内において保育を提供する。</p> <p>② 時間外保育 就労等の理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る所児に対し、第7条に規定する時間の範囲内において、法第59条第1号に規定する時間外保育を提供する。</p> <p>③ 食事の提供（自園調理）</p> <p>④ その他保育に係る行事等 –休日保育 就労等の理由により、休日及び祝日に保育を必要とする場合は、休日保育の選考、徴収金の決定、徴収方法等は休日保育事業実施要項に基づいて決定する。</p>
認可定員 および 利用定員	<p>認可定員：0歳児 6人 1歳児 16人 2歳児 11人 3歳児 14人 4歳児 8人 5歳児 8人 計63人 (※1歳児のうち5人は期間限定保育とする。)</p> <p>利用定員：満3歳以上の児童 19人 満1歳以上満3歳未満の児童 20人 満1歳未満の児童 6人</p>
保育時間	<p>月曜日～土曜日、日曜日・祝日 7:00～19:00 (年末年始を除く)</p> <p>① 保育標準時間認定対象児童 7:00～18:00 (延長保育時間 18:00～19:00)</p> <p>② 保育短時間認定対象児童 9:00～17:00 (延長保育時間 8:00～9:00、17:00～18:00)</p> <p>就労等の理由により所定の保育時間を超えて保育が必要な場合は、上記「延長保育時間」の範囲内で延長保育を提供いたします。延長保育の利用にあたっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。</p>
休園日	12月29日～1月3日
職員体制	<p>当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として以下の職種の職員を配置しています。</p> <p>園長 1名（常勤）、主任保育士 1名（常勤）、 保育士 11名以上（常勤7名以上、非常勤4名以上）、 子育て支援員 2名以上（非常勤）、栄養士 1名（常勤）、 調理員 2名（常勤専従1名、非常勤2名）、看護師1名（常勤） ※子どもの発達や人数により変動があります。随時おたよりでお知らせします。</p>

設備概要	建物構造 : 鉄骨造 4階建てのうち1～4階 延べ面積 : 364.79 m ² 屋外遊技場の代替公園 : 桃谷公園 約 16,600 m ² 主な設備 : 保育室等 0歳児 30.36 m ² 1歳児 62.22 m ² 2歳児 30.43 m ² 3歳児 27.81 m ² 4歳児 13.92 m ² 5歳児 13.91 m ² 調理室、調乳室、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い
設置・運営事業者	事業者名称 : 特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里 代表者 : 理事長 梅原 知子 法人所在地 : 大阪府枚方市楠葉並木2丁目28番4号 法人電話番号 : 072-845-6818 事業内容 : 保育施設事業、子ども食堂運営事業、教育・セミナー事業

3. 主な年間行事予定、一日の生活

▼主な年間行事予定

月別	行 事 名
4月	入園式
5月	子どもの日のつどい、母の日、春の交流会
6月	父の日・懇談会
7月	七夕のつどい
8月	水あそび
9月	保育参加
10月	運動会・ハロウィン
11月	秋の遠足
12月	クリスマス会
2月	節分・懇談会
3月	ひなまつり・お別れ会・お別れ遠足
毎月	誕生日会・避難訓練・発育測定
その他	えほんのひろば 定期健康診断 年2回予定（春、秋） 定期歯科検診 年1回予定（春）

▼一日の生活

<12か月未満児>		<1・2歳児>	
7:00	開園 順次登園	7:00	開園 順次登園
9:00	健康観察	9:00	健康観察
9:30	おやつ	9:30	おやつ
	あそび又は睡眠		あそび
10:30～	離乳食	11:00～	食事 (年齢に合わせて順次)
14:00	睡眠又はあそび おやつ あそび又は睡眠	13:00	午睡
17:00	順次降園	15:00	おやつ
19:00	閉園	17:00	あそび 順次降園
		19:00	閉園

<3・4・5歳児>	
7:30	開園 順次登園
9:00	健康観察
9:30	あそび
10:00	クラス別活動
11:00～	食事 (年齢に合わせて順次)
13:00	午睡
15:00	おやつ あそび
17:00	順次降園
19:00	閉園

※ 月齢に応じて1人ひとりの生活リズムに合わせながら過ごします。

※ 排せつやオムツ交換は月齢やひとりひとりの発達に応じて隨時行います。

4. 準備物

0歳児（注1.2）		1歳児		2歳児	
半そで肌シャツ	2~3枚	半そで肌シャツ	2~3枚	半そで肌シャツ	2~3枚
T（長）シャツ	夏 2~3枚 冬 1~2枚	T（長）シャツ	夏 2~3枚 冬 1~2枚	T（長）シャツ	夏 2~3枚 冬 1~2枚
ズボン	3枚	ズボン	3枚	ズボン	2~3枚
エプロン	2枚	エプロン	2枚	エプロン	2枚
口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚
ガーゼ	2~3枚	ループ付き 手ふきタオル	1枚	ループ付き 手ふきタオル	1枚
バスタオル	1枚	バスタオル コップ、カップ袋	1枚 1組	バスタオル コップ、カップ袋	1枚 1組
汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚	歯ブラシ 汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1本 1枚	歯ブラシ 汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1本 1枚

3歳児		4・5歳児	
半そで肌シャツ	2~3枚	半そで肌シャツ	2~3枚
T（長）シャツ	夏 2~3枚 冬 1~2枚	T（長）シャツ	夏 2~3枚 冬 1~2枚
ズボン	3枚	ズボン	3枚
パンツ	3枚	パンツ	3枚
エプロン	2枚	エプロン	2枚
口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚
バスタオル	1枚	バスタオル	1枚
コップ、カップ袋	1組	コップ、カップ袋	1組
歯ブラシ	1本	歯ブラシ	1本

※排泄や活動がスムーズにできるものにして下さい。

注1) 0歳児の方は、月齢等により準備物が異なる場合があります。その都度相談させて頂きます。

注2) 0歳児の方は、「離乳食の進め方」を参考にご家庭と相談しながら進めていきます。

・オムツについて

使用後のオムツの処理は当園にて処理しますので、持ち帰りの必要はありません。

※2歳からは、個々の成長に合わせてご相談ください。

・布団レンタルについて

敷布団（またはコット）、タオルケット、毛布（冬場のみ）をレンタル利用します。

布団は月2回交換します。交換時には殺菌・乾燥・消臭処理をします。

費用の保護者負担はありません。

5. 子どもの健康管理

【 保健衛生 】

保育園は乳児を含めた集団生活の場ですので、日頃から子どもたちの健康管理に気を付けています。

- ① 嘴託医による定期健康診断を実施しています。
- ② 毎月発育測定を行い、ひとりひとりの成長発達と健康状態の把握に努めています。
- ③ 保育園と家庭とが連携して、子どもたちの健康な身体づくりに取り組んでいます。
- ④ 熱が 37.5 度を超えたなら、保護者のかたへ連絡をさせていただきます。
- ⑤ 保育中のケガについては、応急手当のうえ状況によっては保護者に連絡し医師の診断を受けます。
その後の処置については、保護者の方にお願いいたします。

【 嘴託医 】

名 称 : 医療法人早風会 外科野崎病院

医院長名 : 理事長 野崎 俊一

所在地 : 大阪市東成区深江南 2—20—15

電話番号 : 06-6971-3506

名 称 : 湊デンタルオフィス

医院長名 : 院長 松下 登

所在地 : 大阪市天王寺区上本町 6 丁目 4—12 上六クリニックビル 2 階

電話番号 : 06-6711-0273

【 感染症での休園 】

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。流行を最小限にとどめるため、早期に発見し、適切な治療を受けてください。

医師の許可（登園許可証）が出てから登園してください。また、ご家族が感染症にかかる場合もすぐお伝えください。

子どもの健康状態が、集団での保育園生活が可能になってからの登園であるようにご配慮ください。

6. 入園等の手続き及び保育料等について

【 入園等手続き 】

◎区役所で入園に向けた手続きをお願いします。

詳細はお問合せ下さい。

① 当園への書類提出

- | | | |
|--|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 児童票 | <input type="checkbox"/> 銀行振替の登録用紙 | <input type="checkbox"/> 0歳児生活リズム表 |
| <input type="checkbox"/> 健康調査票 | <input type="checkbox"/> 保育所入所時健康診断書 | |
| <input type="checkbox"/> 保育時間・延長保育申請書 | <input type="checkbox"/> スポーツ振興センター加入の同意書 | |
| <input type="checkbox"/> 個人情報取り扱いに関する規定と同意書及び写真掲載承諾書 | | |

② 担当保育士との面談

【 利用料金 】

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市区町村が定める利用者負担額(月額)を当園にお支払いいただきます。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

①に掲げる保育料のほか、別表（12 ページ）に掲げる費用を負担していただきます。

【 納入方法 】

保育料はご指定口座から 当月 27 日（土日祝の場合は翌営業日）に引き落としとさせていただきます。入園決定後所定の手続きをお願いいたします。

なお手続きに約 2 か月程度要します。手続き完了までは現金にて徴収させていただきます。

毎月 20 日頃に請求書と封筒をお渡ししますので、毎月末日までに納付をお願いいたします。

7. 個人情報保護について

保育園で保有する個人情報の重要性を十分認識し、子ども、保護者ならびに家庭に関わる個人情報の取扱いについては関係法令又は条例（以下「関係法令等」という）を遵守するとともに、厚生労働省が定めるガイドラインを準拠します。また、個人情報を適切な保護に努めるとともに、より良い保育に活用するため、次のとおり方針を定めています。

〈方針〉

- ・関係法令等を遵守し、保育園運営における個人情報の取扱いについては十分慎重に行います。
- ・個人情報の収集に際しては、あらかじめ収集目的・内容及び利用目的等をお知らせするとともに、その範囲内での適正な利用に努めます。
- ・保有する個人情報については、事前の本人同意を得ることなく第三者に提供することは行いません。ただし、あらかじめ明示した範囲や関係法令等の規定に基づく場合は除きます。

※あらかじめ明示した範囲とは…子どもの保育園生活の写真を提示すること等

- ・保育園には、個人情報の適正な維持管理を図るため、個人情報管理責任者を定めています。また、個人情報の取扱いに関して、意見・苦情等が寄せられた場合は速やかに対応します。
- ・個人情報管理責任者は個人情報の保護の重要性を認識し、職員に対し研修を行い、その指導及び監督にあたります。
- ・H P や園だより等への写真の掲載に関しましては、別紙「個人情報取り扱いに関する同意書及び写真掲載承諾書」にてお知らせしますので、ご確認の上ご提出ください。

8. 苦情申出窓口について

保育園では、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、苦情解決に努めています。

苦情は面接、電話及び書面などにより苦情受付担当者が隨時受け付けています。

苦情解決責任者	園長 梅原 知子
苦情受付担当者	主任保育士 梅原 元太
第三者委員	社会福祉士 武 直樹 (連絡先 06-6753-6713)



9. 台風等への対応について

＜台風等への対応について＞

大阪市に各種警報等が発表された場合、「大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドライン」に沿って対応します。

＜暴風警報または特別警報発令時の保育＞

気象情報等の内容	保護者及び保育園の対応
午前 6 時 30 分の時点で「暴風警報」または「特別警報」（大雨・暴風・波浪・暴風雪・大雪）が発令された場合	当日は、 臨時休園 します。
保育終了時間までの間に発令された場合	発令後は 臨時休園 とし、保育園又は避難所で待機します。 安全確保に万全を期してできるだけ早く迎えに来て下さい。
発令が 24 時迄【前日まで】に解除されても保育園施設、ライフラインの状況、給食資材の搬入事情に問題がある場合	翌日は、 臨時休園 します。
発令が 24 時から 6 時 30 分迄に解除されても保育園施設、ライフラインの状況、給食資材の搬入事情に問題がある場合	当日は、 臨時休園 します。

＜地震・津波発生時の保育＞

気象情報等の内容	保護者及び保育園の対応
大阪市内で震度 5 弱以上を観測した場合	①開園前に地震が発生した場合、 当日は臨時休園 します。 ②保育時間中に地震が発生した場合は、 当日は臨時休園 とし、保護者へお迎えを依頼します。ただし、園児全員の引き渡しが完了するまでは施設内の安全が確保できる場所で保育を継続し、状況に応じて安全な場所へ避難します。 ③保育終了後に地震が発生した場合、 翌日は臨時休園 します。
津波警報・大津波警報発表に伴う避難指示が発令された場合	避難指示発令後は 臨時休園 します。 保育時間中に避難指示が発令された場合は、ただちに所定の避難ビルまたは 3 階以上の安全な場所へ避難します。安全を確保したのち、保護者に連絡し、お迎えを依頼します。 また、園児全員の引き渡しが完了するまで保育を継続します。

* 休園の場合は、連絡します。

* 保育内容や給食については、通常通り出来ない場合があります。

* 交通機関のマヒ等で迎えの時間が遅くなったり、迎えの方が通常と変わったりする場合は、連絡して下さい。

* 緊急時には一斉送信メールを行います。メールアドレスは連絡がつくものをご用意下さい。

変更があった場合は園まで申し出ください。

10. 保育園運営について

保育園運営については、特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里が定める規定・定款等によります。

【 利用の開始に関する事項 】

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

【 利用の終了に関する事項 】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況 】

- ① 食事の提供方法

自園調理

- ② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時30分頃	10時45分頃	14時30分頃
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時00分頃
3～5歳児	—	12時00分頃	15時00分頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

- ③ アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル 有

【 特別支援教育・障がい児保育への取組状況 】

地域社会の中で、障がい等のあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として、障がい児も含むこどもたちを可能な限り同じ環境で保育するインクルーシブ保育を行っています。

【利用者に対しての保険】

当園では、以下の保険に加入しています。

幼稚園・保育園賠償責任保険 (あいおいニッセイ同和損保)	施設・事業活動遂行事故 1事故 10,000万円 生産物・完成作業事故 1事故 10,000万円 管理下財物事故 1事故 100万円
独立行政法人日本スポーツ振興センター (災害共済給付)	障害見舞金 88万～4,000万円 死亡見舞金 1,500万～3,000万円

【緊急時の対応】

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【非常災害時の対策】

非常時の対応 別途に定める、消防計画書により対応いたします。

防災設備

- ・自動火災報知設備 有
- ・消火器 有
- ・A E D機器 有
- ・非常警報器具・設備 有
- ・誘導灯 有
- ・スプリンクラー 有
- ・避難器具 有
- ・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防炎処理 有

避難・消火訓練 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

【虐待の防止のための措置に関する事項】

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回以上、職員に対して虐待防止研修を実施します。
- ② 虐待防止マニュアルを作成し、運用しています。

【園児の利用状況（予定）】

	2025年	2026年	2027年
0歳児	6人	6人	6人
1歳児	10人	11人	11人
2歳児	10人	11人	11人
3歳児	12人	14人	14人
4歳児	6人	14人	14人
5歳児	1人	6人	14人

【第三者評価の受審、自己評価の実施状況】

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施（検討中）	—
自己評価の実施状況	毎年実施	園内で公表

【 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 】

公表・公示された案件はありません。

【 当園におけるその他の留意事項 】

① 喫煙について

当園の敷地内はすべて禁煙です。

② 宗教活動、政治活動、営利活動について

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

③ 写真・映像等の利用掲載について

行事や保育中の様子を撮影した写真・映像等（特に他の児童や保護者等が映っているもの）をSNSをはじめ不特定多数の人物に公開する媒体へ許可なく利用掲載することは、大きなトラブルの原因となりかねないため、固くお断りいたします。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	金額	備考
給食費月額 (3歳児以上)	主食費 1,500円 副食費 4,500円	
帽子代	950円	
名札代	140円	
災害共済給付掛金 (スポーツ共済)	315円	通常必要とされる経費のうち、 保護者にご負担いただくことが 適当であるため (いずれも実費分のご負担です)

※2025年4月現在／仕入価格の変動により実費徴収額が変更となる場合がございます

2 時間外保育に係る利用者負担

① 保育標準時間認定に係る時間外保育料

月額	3,000円
1時間あたり	300円

② 保育短時間認定に係る時間外保育料

月額	3,000円
1時間あたり	300円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

